

令和6年(2024年)3月27日付け札幌市告示第1352号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和6年(2024年)4月4日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第1352号別表の工事(業務)番号「24(下)第0043号」工事(業務)名「防災・安全交付金事業 伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

電子入札

(入札日等訂正版)

| | | | |
|----|---------------|---------------|--|
| 0 | 調達案件番号 | 2403004311 | |
| 1 | 工事（業務）番号 | 24（下）第 0043 号 | |
| 2 | 工事（業務）概要 | 工事（業務）名 | 防災・安全交付金事業 伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事 |
| | | 工事（履行）場所 | 札幌市東区伏古8条1丁目2-35 |
| | | 工事（業務）内容 | 以下の工事を行う。 ア 汚泥前処理棟（RC造地下1階地上2階、延べ面積約480m ² ）の新設 イ アに伴う既存建築物の改修 ウ アに伴う建築電気、建築機械、土木工事 エ 置換水槽の解体 |
| | | 工期（履行期間） | 着手の日から令和9年02月05日まで（部分しゅん功及び休工期間の設定あり。詳細は特記仕様書を参照すること。） |
| 6 | 入札参加資格の申請及び審査 | 審査方式 | 事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。） |
| | | 申請書等提出期限（日） | 落札候補者に対して別途連絡する。連絡を受けた落札候補者は、翌日までに申請書等を提出するものとする。 |
| | | 落札結果通知予定日 | 令和6年05月09日 |
| 11 | 入札及び開札の日時・場所等 | 電子入札案件区分 | 電子入札 |
| | | 入札期間（年月日） | 令和6年04月15日（08時00分～20時00分） 令和6年04月16日（08時00分～17時00分） |
| | | 開札予定日時 | 令和6年04月17日 09時30分 |
| | | 場所 | 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室 |
| | | 提出方法 | 電子入札システムによること。 |
| 17 | 施行担当課及び電話番号 | 施行担当課 | 下）事業推進部施設保全課 |
| | | 電話番号 | 011-818-3443 |

入札保証金 徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、入札保証保険（定額補填方式）又は金融機関等若しくは保証事業会社と契約保証の予約の契約によることができる。

① 入札保証金の納付期間

令和6年3月27日から、令和6年4月15日まで

② 指定金融機関等の領収印のある領収済の納付書・領収書の写しの提出期間

令和6年3月27日から、令和6年4月16日まで

③ 利付国債の証券、金融機関等の保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書の提出期間

令和6年3月27日から、令和6年4月16日まで

④ 入札保証保険及び入札保証の保証期間

証券等の提出の日から、令和6年5月31日までを含んだ日

※ 詳細は、「入札保証金の取扱いに係る入札説明書」を参照

特記仕様書（土木）

1. <施工時期及び施工時間>

本工事は、工事開始日を令和6年5月7日と設定し、工期の設定および積算を行っているが、実際の着手日が前後しても設計変更の対象とならない。

また、現場管理費率の冬期補正について、休工期間（令和6年12月16日～令和7年5月11日）は全体工期の対象とするが、冬期対象期間として考慮していない。

施工に際しては、監督員及び関係課等と十分協議し施工すること。

2. <現場条件の確認>

施工に際しては、現場条件と設計図書を十分照査し、設計図書と現場条件に差異がないか確認すること。また、その結果は速やかに監督員に報告すること。

3. <現場内環境マネジメントシステムの運用について>

札幌市では、公共工事における環境負荷を低減するため、環境目的・環境目標を設定し、環境マネジメントシステムを運用しています。

また、下水道河川局事業推進部では、その一環として、公共工事の現場において環境マネジメントシステムの一部を適用した「現場内EMS」の導入を進めています。そこで、その趣旨に賛同し、ご協力いただける場合は「現場内EMS実施報告書」を作成し、工事しゅん功時に監督員に提出してください。

なお、実施にあたっては、「現場内EMS実施要領（平成15年6月建設局土木部策定、平成25年12月全面改訂）」を参考としてください。

4. <工事書類の提出および提示について>

工事書類の提出および提示は、「工事書類簡素化要領」（令和5年6月20日以降に契約する工事に適用）に基づいて行うこと。なお、要領・資料については以下の工事管理室ホームページからダウンロードすること。（http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html）

5. 1日未満で完了する作業の積算

- 「1日未満で完了する作業の積算」（以下、「1日未満積算基準」と言う。）は、変更積算のみに適用する。
- 受注者は、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価（区間線工）と乖離があった場合に、「1日未満積算基準」の適用について協議の発議を行うことができる。
- 同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組み合わせで1日作業となる場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- 受注者は、協議に当って、「1日未満積算基準」に該当することを示す書面、その他協議に必要な根拠資料（日報、実際の費用を示す資料等）を監督員に提出すること。実際の費用を示す資料（契約書、請求書等）により、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価（区画線工）の積算との乖離が確認できない場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- 通年の維持管理業務等、人工精算を前提として積算する場合や通常の積算方法によることが適当と判断される場合には、「1日未満積算基準」を適用しない。

特記仕様書（土木）

1. <施工時期及び施工時間>

本工事は、工事開始日を令和6年5月14日と設定し、工期の設定および積算を行っているが、実際の着手日が前後しても設計変更の対象とならない。

また、現場管理費率の冬期補正について、休工期間（令和6年12月16日～令和7年5月11日）は全体工期の対象とするが、冬期対象期間として考慮していない。

施工に際しては、監督員及び関係課等と十分協議し施工すること。

2. <現場条件の確認>

施工に際しては、現場条件と設計図書を十分照査し、設計図書と現場条件に差異がないか確認すること。また、その結果は速やかに監督員に報告すること。

3. <現場内環境マネジメントシステムの運用について>

札幌市では、公共工事における環境負荷を低減するため、環境目的・環境目標を設定し、環境マネジメントシステムを運用しています。

また、下水道河川局事業推進部では、その一環として、公共工事の現場において環境マネジメントシステムの一部を適用した「現場内EMS」の導入を進めています。そこで、その趣旨に賛同し、ご協力いただける場合は「現場内EMS実施報告書」を作成し、工事しゅん功時に監督員に提出してください。

なお、実施にあたっては、「現場内EMS実施要領（平成15年6月建設局土木部策定、平成25年12月全面改訂）」を参考としてください。

4. <工事書類の提出および提示について>

工事書類の提出および提示は、「工事書類簡素化要領」（令和5年6月20日以降に契約する工事に適用）に基づいて行うこと。なお、要領・資料については以下の工事管理室ホームページからダウンロードすること。（http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html）

5. 1日未満で完了する作業の積算

- 「1日未満で完了する作業の積算」（以下、「1日未満積算基準」と言う。）は、変更積算のみに適用する。
- 受注者は、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価（区間線工）と乖離があった場合に、「1日未満積算基準」の適用について協議の発議を行うことができる。
- 同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組み合わせで1日作業となる場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- 受注者は、協議に当って、「1日未満積算基準」に該当することを示す書面、その他協議に必要な根拠資料（日報、実際の費用を示す資料等）を監督員に提出すること。実際の費用を示す資料（契約書、請求書等）により、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価（区画線工）の積算との乖離が確認できない場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- 通年の維持管理業務等、人工精算を前提として積算する場合や通常の積算方法によることが適当と判断される場合には、「1日未満積算基準」を適用しない。

工事名 防災・安全交付金事業
伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事

一金 工事請負費 円

内訳 工事価格 円

消費税等相当額 円

工 事 説 明 書

1. 施工場所

札幌市東区伏古8条1丁目2番35号

2. 工事概要

下記工事を行う

ア 汚泥前処理棟（RC造地下1階地上2階、延べ面積約480m²）の新設

イ 上記に伴う既存建築物の改修

ウ 上記に伴う建築電気、建築機械、土木工事

エ 置換水槽の解体

本工事はリサイクル法対象工事である。（建設発生土の運搬有）

3. 工 期

契約書に示す着手の日から

令和9年1月29日まで

（共通費の算定に用いる工期 29 ヶ月）

（ 休工期間 令和6年12月16日から 令和7年5月11日まで ）

※「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」における措置を踏まえた
営繕工事に適用する市場単価（令和5年度単価）の運用について（試行）を適用する。

参考URL：<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/tanka/tanka.html>

工事名 防災・安全交付金事業
伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事

一金 工事請負費 円
内訳 工事価格 円
消費税等相当額 円

工 事 説 明 書

1. 施工場所

札幌市東区伏古8条1丁目2番35号

2. 工事概要

下記工事を行う

ア 汚泥前処理棟（RC造地下1階地上2階、延べ面積約480m²）の新設

イ 上記に伴う既存建築物の改修

ウ 上記に伴う建築電気、建築機械、土木工事

エ 置換水槽の解体

本工事はリサイクル法対象工事である。（建設発生土の運搬有）

3. 工 期

契約書に示す着手の日から 令和9年2月5日まで

（共通費の算定に用いる工期 29.0 ヵ月）

（ 休工期間 令和6年12月16日から 令和7年5月11日まで ）

※「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」における措置を踏まえた
営繕工事に適用する市場単価（令和5年度単価）の運用について（試行）を適用する。

参考URL：<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/tanka/tanka.html>

工 事 説 明 書

1. 工事概要

1. 配管設備

2. 施工場所

札幌市東区伏古8条1丁目2番35号

3. 工期

契約書に示す着手の日より 令和 9 年 1 月 29 日まで

4. 仕様書

発注図、特記仕様書、札幌市下水処理施設機械設備工事共通仕様書(最新年度版)、
札幌市下水処理施設電気設備工事共通仕様書(最新年度版)及び
札幌市下水処理施設機械設備工事機器設計標準仕様書(最新年度版)による。

5. 公示用設計図書の取り扱い

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計書の一部を見積り算定の参考として提示するもので、契約上これを拘束するものではありません。

※「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」における特別措置を踏まえた営繕工事に適用する市場単価(令和5年度単価)の運用について(試行)を適用する。

参考 URL: <https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/tanka/tanka.html>

令和6年(2024年)3月単価適用

令和5年度下水道用設計標準歩掛適用

以上

工 事 説 明 書

1. 工事概要

1. 配管設備

2. 施工場所

札幌市東区伏古8条1丁目2番35号

3. 工期

契約書に示す着手の日より 令和 9 年 2 月 5 日まで

4. 仕様書

発注図、特記仕様書、札幌市下水処理施設機械設備工事共通仕様書(最新年度版)、

札幌市下水処理施設電気設備工事共通仕様書(最新年度版)及び

札幌市下水処理施設機械設備工事機器設計標準仕様書(最新年度版)による。

5. 公示用設計図書の取り扱い

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計書の一部を見積り算定の参考として提示するもので、契約上これを拘束するものではありません。

※「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」における特別措置を踏まえた営繕工事に適用する市場単価(令和5年度単価)の運用について(試行)を適用する。

参考 URL: <https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/tanka/tanka.html>

令和5年(2023年)9月単価適用

令和4年度下水道用設計標準歩掛適用

以上

I. 工事概要

- 1 工事名称 防災・安全交付金事業 伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事
- 2 工事場所 札幌市東区伏古 8 条 1 丁目 2 番 35 号(伏古川水再生プラザ内)
- 3 工事内容
 - (1)汚泥前処理棟新築工事
 - (2)プラザ内防火対象物区分に伴う改修工事
 - (3)上記(1)(2)に伴う建築電気、建築機械、土木工事
 - (4)置換水槽の解体

| | | | |
|-------|------------------------|-------|--------------------------|
| 工事種目 | 新築及び改修 | 用途地域等 | 準工業地域 |
| 構造／階数 | 鉄筋コンクリート造／地上 2 階地下 1 階 | 敷地面積 | 30,681.68 m ² |

| | 計画部分 | 既設部分 | 合計 | 備考 |
|-------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|------|
| 建築面積 | 156.48 m ² | 18,202.54 m ² | 18,359.02 m ² | 棟別内訳 |
| 建ぺい率 | 59.84 % ≦ 60 % | | | |
| 各階床面積 | 157.85 m ² | 33,648.81 m ² | 157.85 m ² | |
| | 154.62 m ² | | 154.62 m ² | |
| | 143.19 m ² | | 143.19 m ² | |
| | 19.40 m ² | | 19.40 m ² | |
| 延べ床面積 | 475.06 m ² | 33,648.81 m ² | 34,123.87 m ² | |
| 容積率 | 112.22 % ≦ 200 % | | | |

- 4 工期 契約に示す着手日から令和 9 年 1 月 29 日まで
(休工期間:令和 6 年 12 月 16 日から令和 7 年 5 月 11 日まで)
- 5 部分引渡し 部分引渡しの時期 :令和 6 年 11 月 29 日まで
部分引渡しの範囲 :置換水引抜管の配管布設、埋め戻し(土木)

- 6 別途工事
本工事に関係のある工事は下記のとおりである。
 - ・機械設備工事
(仮称 防交)伏古川水再生プラザ汚泥前処理ほか機械設備工事)
令和 7 年 1 月 着手予定
 - ・機械設備工事
(仮称 防交)豊平川水再生プラザほか機械設備工事)
令和 6 年 6 月 着手予定
 - ・電気設備工事
(豊平川水再生プラザほか電気設備工事)
着手済

II. 建築工事仕様

- 1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和 4 年版[令和 4 年 5 月改定])」による。
- 2 特記仕様
 - (1)項目は、番号に□印のついたものを適用する。
 - (2)特記事項は○印のついたものを適用する。
□印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
□印と※印のついた場合は共に適用する。
- 3 特記事項に記載の()内表示番号は、公共建築工事標準仕様書、(改修)内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

1章 共通事項

- 01 適用基準類
 - 建築工事標準詳細図
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和 4 年版)】
 - 工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編)
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成 30 年版)】
 - 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版[令和4年5月改定])】
 - 寒中コンクリート施工指針・同解説 【日本建築学会】
 - ※(参考資料) 建築工事監理指針上巻・下巻
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和 4 年版)】
 - ※(参考資料) 建築改修工事監理指針上巻・下巻
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)】
 - ・札幌市土木工事共通仕様書(最新版)
 - ・下水道管渠工事仕様書(最新版)
 - コンクリート標準示方書
- 02 ISO9001 の適用について
 - (1) ISO 認証取得
受注者は、ISO 認証取得を活用した監督業務等の取扱いの適用を希望するときは、下記(ア)から(イ)までの書類の写しを提出し、監督職員と協議のうえ活用工事とすることができる。ただし、低入札価格調査等の対象となった場合を除く。
(ア) ISO9001 認証の取得に係る登録証の写し
(イ) ISO9001 の審査に係る書類(合否判定結果及び審査報告書)
(ウ) 工事を担当する内部組織が、ISO9001 認証を取得していることを示す書類
(エ) ISO9001 認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類
ただし、(ア)で内容が確認できる場合は(ウ)、(イ)は不要。
 - (2) 活用工事の取消しの申出
ISO9001 認証が取り消され、又はその維持が困難と見込まれるときは、速やかに監督職員に申し出なければならない。
 - (3) 活用工事の取扱いの中止
上記活用工事の取消しの申し出、又は受注者の検査記録の確認及び品質マネジメントシステムの運用状況の把握を行った結果、不適合が多いと認められたときは、この取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。
 - (4) 品質マネジメントシステムの取扱い
(ア) 受注者は、品質マネジメントシステムに基づき作成する品質計画書に記載すべき事項は、品質方針及び品質目標の他に下記に示す項目を、施工計画書に記載し、工事着手前までに工事監督職員に提出し、承諾を得なければならない。
(a) 検査計画及び確認・立会計画
(b) 各監視・測定(検定)の担当者及び承認者、資格
(c) 当該工事現場に対する内部監査計画
(d) 監視機器及び測定機器監理計画
(e) トレーサビリティ管理計画
(f) 不適合管理計画
(イ) 特定共同企業体の場合は、その代表者の品質マネジメントシステムを共同企業体の品質マネジメントシステムとして適用する。
 - (5) 工事管理
工事管理に当たっては「公共建築における ISO9001:2000 適用 建築工事施工管理要領(公共建築協会)」を参考とする。
- 03 石綿含有建材の事前調査等 (改修 1.5.1)
 - (1) 調査範囲 ※全建材(解体等の作業に係る部分に限る。)・その他()
 - (2) 既存設計図書等の貸与
□既存設計図書
・成分分析調査報告書(含有建材は図示による)
・石綿事前調査等結果報告書(アスベスト調査票)
 - (3) 調査方法
※書面調査及び現地での目視調査
□成分分析調査
調査部位(地下管廊壁面)(4 ヶ所)
□JIS A 1481-1 □JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-4
 - (4) 調査時の注意
構造上目視により確認することが困難な建材については、目視により確認することが可能となった段階で事前調査を行うこと。
石綿含有建材の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着するとともに必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらして行うこと。
新たに石綿含有建材と疑わしきものを発見した場合には、速やかに作業を中止し、監督職員に報告及び必要な措置について協議すること。
 - (5) 調査結果の報告等
事前調査が完了した際は、石綿則及び大防法に基づき、以下のとおり各種報告等を行うこと。
(ア) 監督職員に事前調査の結果等を書面で交付し、説明すること。
(イ) 労働基準監督署及び札幌市(環境局)に事前調査の結果等について報告を行うこと。
(ウ) 事前調査の結果等については、公衆にみやすいように掲示すること。

- 04 公共建築物の環境配慮
 - 調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。また、石綿事前調査等結果報告書の内容を更新し、監督職員に提出すること。
 - (7) 作業完了の報告
大防法に基づき、特定粉じん排出等作業の完了後、監督職員に作業結果を書面で報告すること。
- 05 グリーン購入
 - 「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努める。 (1.4.1)
 - また、当該材料等を購入した場合、種別、数量等を監督職員に報告する。加えて、資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用するよう努める。
(1) 再生クラッシュランの購入施設名(以下の章共通)
札幌リサイクル骨材㈱ (東区中沼町 45 番地 26)
小橋北豊㈱ (南区石山 230 番地)
札幌環境資材センター (手稲区曙 5 条 5 丁目 110 番地 18)
㈱松原産業 (白石区川下 2111 番地 3)
野田工業㈱ (中央区豊浜 264 番地)
 - (2) 汚泥再生材の購入施設名(以下の章共通)
㈱大伸 (厚別区厚別町山本 1064 番 72)
オデッサ・テクノス㈱ (東区北丘珠 1 条 3 丁目 654 番地)
(協)公清企業 (東区中沼町 45 番地 23)
購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。
- 06 施工条件
 - 施工時間 :9:00～17:00 (1.3.5)
 - 施工順序 :監督員との協議による
 - 工事用車両駐車場 :監督員との協議による
※屋内外に問わず敷地内は全面禁煙とする(現場事務所、駐車場含む)。
・その他施工条件 :図示施工時間() (1.3.5)
・その他 ()
- 07 電気工作物の種別及び電気保安技術者
 - ・置く(種別) ※置かない (1.3.3)
 - 電気保安技術者は、監督職員の指示に従い電気工作物の保安業務を行う。
- 08 組合等の活用
 - 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合等の活用を努める。
- 09 建築材料等
 - 「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」(社)公共建築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質等資料の提出を省略することができる。 (1.4.2)
- 10 道産材の使用
 - 本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するように努める(木材および木材製品は除く。)
- 11 地域材の使用
 - 本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材(道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を監督職員に報告する。
- 12 木材資源の有効利用と合理化
 - 地球環境保全の観点から、熱帯雨林の保護と木材資源の有効利用を図るため、型枠合板、仮設資材等の合理的使用に努める。
製材等、フローリングまたは再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成 18 年 2 月 15 日)に準拠した証明書を、監督職員に提出する。 (1.4.2)

- 13 技能士
 - 技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督職員の承諾を受けて省略することができる。 (1.5.2)
 - 指定職種

| 工事種目 | 技能検定職種 |
|--------------------------------|---|
| 仮設工事 | □とび |
| 鉄筋工事 | □鉄筋施工 |
| コンクリート工事 | □型枠施工 □コンクリート圧送施工 |
| 鉄骨工事 | ・鉄工 ・とび |
| コンクリートブロック・ALC パネル・押出成型セメント板工事 | ・ブロック建築 ・ALC パネル施工 |
| 防水工事 | □防水施工 |
| 石工事 | ・石材施工 |
| タイル工事 | ・タイル張り |
| 木工事 | ・建築大工 |
| 屋根及びとい工事 | ・建築板金(内外装板金作業) |
| 金属工事 | □内装仕上施工(鋼製下地工作業) ・建築板金(内外装板金作業) |
| 左官工事 | □左官 |
| 建具工事 | □サッシ施工 □ガラス施工 ・自動ドア施工 |
| カーテンホール工事 | ・カーテンホール施工 ・サッシ施工 ・ガラス施工 |
| 塗装工事 | □塗装 |
| 内装工事 | □内装仕上施工(床、ボード仕上) ・熱絶縁施工 ・表装(壁装作業) |
| 排水工事 | □配管 |
| 舗装工事 | ・路面標示施工 |
| 植栽工事 | ・造園 |
 - 14 特別な材料の工法
 - 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該製品の指定工法によることができる。
 - 15 特許権等
 - 特許権等の出願をしようとする場合は、あらかじめ発注者と協議する。 (1.1.11)
 - 札幌市建設工事請負契約約款第 8 条に基づく特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」という。)の対象となっている工事材料及び施工方法等。
・特許権等の種類()
 - 16 火災保険
 - 付保する保険:工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の 1 以上の保険を付す。
保険の期日 :始期～保険の目的物が工事現場に搬入される日
終期～しゅん功期限+14 日以上
 - 17 法定外の労災保険の付保
 - (1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付す。
(2) 前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督職員へ提出する。
 - 18 工事現場の安全衛生管理
 - 労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 条)第 30 条第 2 項の規定に基づき、同法第 30 条第 1 項に規定する措置を講ずべき特定元方事業者として指定された時は、関係法令に従い必要な措置を講ずる。
また、敷地内の除排雪については、工事の安全確保等のため適切に行う。
 - 19 公衆災害の防止及び安全管理
 - 受注者は建築工事に当たって、安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなければならない。また有害ガス又は引火性ガスの発生のおそれがある場合は安全を確認し作業を行う。
 - 20 交通安全及び公害対策
 - (1) ダンプトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合、または埃、振動、騒音等の害の恐れのある区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にし、交通安全の確保、公害等の対策に万全を期さねばならない。
 - (2) 工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内における安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督職員と協議すること。

I. 工事概要

- 1 工事名称 防災・安全交付金事業 伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事
- 2 工事場所 札幌市東区伏古 8 条 1 丁目 2 番 35 号(伏古川水再生プラザ内)
- 3 工事内容
 - (1)汚泥前処理棟新築工事
 - (2)プラザ内防火対象物区分に伴う改修工事
 - (3)上記(1)(2)に伴う建築電気、建築機械、土木工事
 - (4)置換水槽の解体

| | | | |
|-------|----------------------------|-------|--------------------------|
| 工事種目 | 新築及び改修 | 用途地域等 | 準工業地域 |
| 構造/階数 | 鉄筋コンクリート造/ 地上 2 階地下 1 階 | 敷地面積 | 30,681.68 m ² |

| | | | | |
|-------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|------|
| | 計画部分 | 既設部分 | 合計 | 備考 |
| 建築面積 | 156.48 m ² | 18,202.54 m ² | 18,359.02 m ² | 棟別内訳 |
| 建べい率 | 59.84 % ≤ 60 % | | | |
| 各階床面積 | 157.85 m ² | 33,648.81 m ² | 157.85 m ² | |
| | 154.62 m ² | | 154.62 m ² | |
| | 143.19 m ² | | 143.19 m ² | |
| | 19.40 m ² | | 19.40 m ² | |
| 延べ床面積 | 475.06 m ² | 33,648.81 m ² | 34,123.87 m ² | |
| 容積率 | 112.22 % ≤ 200 % | | | |

- 4 工期 契約に示す着手日から令和 9 年 2 月 5 日まで
(休工期間:令和 6 年 12 月 16 日から令和 7 年 5 月 11 日まで)
- 5 部分引渡し 部分引渡しの時期 :令和 6 年 11 月 29 日まで
部分引渡しの範囲 :置換水引抜管の配管布設、埋め戻し(土木)

- 6 別途工事
本工事に関係のある工事は下記のとおりである。
 - ・機械設備工事
(仮称 防交)伏古川水再生プラザ汚泥前処理ほか機械設備工事)
令和 7 年 1 月 着手予定
 - ・機械設備工事
(仮称 防交)豊平川水再生プラザほか機械設備工事)
令和 6 年 6 月 着手予定
 - ・電気設備工事
(豊平川水再生プラザほか電気設備工事)
着手済

II. 建築工事仕様

- 1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和 4 年版[令和 4 年 5 月改定])」による。
- 2 特記仕様
(1)項目は、番号に□印のついたものを適用する。
(2)特記事項は○印のついたものを適用する。
□印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
□印と※印のついた場合は共に適用する。
- 3 特記事項に記載の()内表示番号は、公共建築工事標準仕様書、(改修)内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

1章 共通事項

- 01 適用基準類
 - 建築工事標準詳細図
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和 4 年版)】
 - 工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編)
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成 30 年版)】
 - 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版[令和4年5月改定])】
 - 寒中コンクリート施工指針・同解説 【日本建築学会】
 - ※(参考資料) 建築工事監理指針上巻・下巻
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和 4 年版)】
 - ※(参考資料) 建築改修工事監理指針上巻・下巻
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)】
 - ・札幌市土木工事共通仕様書(最新版)
 - ・下水道管渠工事仕様書(最新版)
 - コンクリート標準示方書
- 02 ISO9001 の適用について
 - (1) ISO 認証取得
受注者は、ISO 認証取得を活用した監督業務等の取扱いの適用を希望するときは、下記(ア)から(イ)までの書類の写しを提出し、監督職員と協議のうえ活用工事とすることができる。ただし、低入札価格調査等の対象となった場合を除く。
(ア) ISO9001 認証の取得に係る登録証の写し
(イ) ISO9001 の審査に係る書類(合否判定結果及び審査報告書)
(ウ) 工事を担当する内部組織が、ISO9001 認証を取得していることを示す書類
(エ) ISO9001 認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類
ただし、(ア)で内容が確認できる場合は(ウ)、(イ)は不要。
 - (2) 活用工事の取消しの申出
ISO9001 認証が取り消され、又はその維持が困難と見込まれるときは、速やかに監督職員に申し出なければならない。
 - (3) 活用工事の取扱いの中止
上記活用工事の取消しの申し出、又は受注者の検査記録の確認及び品質マネジメントシステムの運用状況の把握を行った結果、不適合が多いと認められたときは、この取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。
 - (4) 品質マネジメントシステムの取扱い
(ア) 受注者は、品質マネジメントシステムに基づき作成する品質計画書に記載すべき事項は、品質方針及び品質目標の他に下記に示す項目を、施工計画書に記載し、工事着手前までに工事監督職員に提出し、承諾を得なければならない。
(a) 検査計画及び確認・立会計画
(b) 各監視・測定(検定)の担当者及び承認者、資格
(c) 当該工事現場に対する内部監査計画
(d) 監視機器及び測定機器監理計画
(e) トレーサビリティ管理計画
(f) 不適合管理計画
(イ) 特定共同企業体の場合は、その代表者の品質マネジメントシステムを共同企業体の品質マネジメントシステムとして適用する。
 - (5) 工事管理
工事管理に当たっては「公共建築における ISO9001:2000 適用 建築工事施工管理要領(公共建築協会)」を参考とする。
- 03 石綿含有建材の事前調査等 (改修 1.5.1)
 - (1) 調査範囲 ※全建材(解体等の作業に係る部分に限る。)・その他()
 - (2) 既存設計図書等の貸与
□既存設計図書
・成分分析調査報告書(含有建材は図示による)
・石綿事前調査等結果報告書(アセス調査票)
 - (3) 調査方法
※書面調査及び現地での目視調査
□成分分析調査
調査部位(地下管廊壁面 X 4 ヶ所)
□JIS A 1481-1 □JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-4
 - (4) 調査時の注意
構造上目視により確認することが困難な建材については、目視により確認することが可能となった段階で事前調査を行うこと。
石綿含有建材の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着するとともに必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらして行うこと。
新たに石綿含有建材と疑わしきものを発見した場合には、速やかに作業を中止し、監督職員に報告及び必要な措置について協議すること。
 - (5) 調査結果の報告等
事前調査が完了した際は、石綿則及び大防法に基づき、以下のとおり各種報告等を行うこと。
(ア) 監督職員に事前調査の結果等を書面で交付し、説明すること。
(イ) 労働基準監督署及び札幌市(環境局)に事前調査の結果等について報告を行うこと。
(ウ) 事前調査の結果等については、公衆にみやすいように掲示すること。

- 04 公共建築物の環境配慮

調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。また、石綿事前調査等結果報告書の内容を更新し、監督職員に提出すること。

(7)作業完了の報告
大防法に基づき、特定粉じん排出等作業の完了後、監督職員に作業結果を書面で報告すること。

工事の施工に当たっては、本市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努める。
- 05 グリーン購入

「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努める。 (1.4.1)

また、当該材料等を購入した場合、種別、数量等を監督職員に報告する。
加えて、資材(材料及び機械を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用するよう努める。

(1) 再生クラッシュランの購入施設名(以下の章共通)
札幌リサイクル骨材㈱ (東区中沼町 45 番地 26)
小橋北豊㈱ (南区石山 230 番地)
札幌環境資材センター (手稲区曙 5 条 5 丁目 110 番地 18)
㈱松原産業 (白石区川下 2111 番地 3)
野田工業㈱ (中央区盤渓 264 番地)

(2) 汚泥再生材の購入施設名(以下の章共通)
㈱大伸 (厚別区厚別町山本 1064 番 72)
オデッサ・テクノス㈱ (東区北丘珠 1 条 3 丁目 654 番地)
(協)公清企業 (東区中沼町 45 番地 23)

購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。
- 06 施工条件
 - 施工時間 :9:00~17:00 (1.3.5)
 - 施工順序 :監督員との協議による
 - 工事用車両駐車場 :監督員との協議による
※屋内外に問わず敷地内は全面禁煙とする(現場事務所、駐車場含む)。
・その他施工条件 :図示施工時間() (1.3.5)
 - ・その他 ()
- 07 電気工作物の種別及び電気保安技術者

・置く(種別) ※置かない (1.3.3)
電気保安技術者は、監督職員の指示に従い電気工作物の保安業務を行う。
- 08 組合等の活用

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合等の活用を努める。
- 09 建築材料等

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」(社)公共建築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質等資料の提出を省略することができる。 (1.4.2)
- 10 道産材の使用

本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するよう努める(木材および木材製品は除く。)
- 11 地域材の使用

本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材(道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を監督職員に報告する。
- 12 木材資源の有効利用と合理化

地球環境保全の観点から、熱帯雨林の保護と木材資源の有効利用を図るため、型枠合板、仮設資材等の合理的使用に努める。
製材等、フローリングまたは再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成 18 年 2 月 15 日)に準拠した証明書を、監督職員に提出する。 (1.4.2)

- 13 技能士

技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督職員の承諾を受けて省略することができる。 (1.5.2)

| 指定職種 | 技能検定職種 |
|--------------------------------|---|
| 仮設工事 | □とび |
| 鉄筋工事 | □鉄筋施工 |
| コンクリート工事 | □型枠施工 □コンクリート圧送施工 |
| 鉄骨工事 | ・鉄工 ・とび |
| コンクリートブロック・ALC パネル・押出成型セメント板工事 | ・ブロック建築 ・ALC パネル施工 |
| 防水工事 | □防水施工 |
| 石工事 | ・石材施工 |
| タイル工事 | ・タイル張り |
| 木工事 | ・建築大工 |
| 屋根及びびとい工事 | ・建築板金(内外装板金作業) |
| 金属工事 | □内装仕上施工(鋼製下地工事作業) ・建築板金(内外装板金作業) |
| 左官工事 | □左官 |
| 建具工事 | □サッシ施工 □ガラス施工 ・自動ドア施工 |
| カーテンウォール工事 | ・カーテンウォール施工 ・サッシ施工 ・ガラス施工 |
| 塗装工事 | □塗装 |
| 内装工事 | □内装仕上施工(床、ボード仕上) ・熱絶縁施工 ・表装(壁装作業) |
| 排水工事 | □配管 |
| 舗装工事 | ・路面標示施工 |
| 植栽工事 | ・造園 |
- 14 特別な材料の工法

公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該製品の指定工法によることができる。
- 15 特許権等

特許権等の出願をしようとする場合は、あらかじめ発注者と協議する。 (1.1.11)
札幌市建設工事請負契約約款第 8 条に基づく特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」という。)の対象となっている工事材料及び施工方法等。
・特許権等の種類()
- 16 火災保険

付保する保険:工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の 1 以上の保険を付す。
保険の期日 :始期~保険の目的物が工事現場に搬入される日
終期~しゅん功期限+14 日以上
- 17 法定外の労災保険の付保

(1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付す。
(2) 前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督職員へ提出する。
- 18 工事現場の安全衛生管理

労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 条)第 30 条第 2 項の規定に基づき、同法第 30 条第 1 項に規定する措置を講ずべき特定元方事業者として指定された時は、関係法令に従い必要な措置を講ずる。
また、敷地内の除排雪については、工事の安全確保等のため適切に行う。
- 19 公衆災害の防止及び安全管理

受注者は建築工事に当たって、安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなければならない。また有害ガス又は引火性ガスの発生のおそれがある場合は安全を確認し作業を行う。
- 20 交通安全及び公害対策

(1) タンクトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合、または埃、振動、騒音等の害の恐れのある区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にし、交通安全の確保、公害等の対策に万全を期さねばならない。
(2) 工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内における安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督職員と協議すること。

Table with 4 main columns: 共通事項 (General Items), 略号 (Abbreviations), 外部附属物及び詳細番号 (External Attachments and Detailed Numbers), 内部附属物及び詳細番号 (Internal Attachments and Detailed Numbers). It lists various construction materials and their specifications.

Table titled '外部仕上表' (External Finishing Table) with columns for 床 (Floor), 腰 (Waist/Wall), 外壁 (Exterior Wall), 屋根 (Roof), パラペット (Parapet), バルコニー (Balcony), ひさし (Eaves), and 備考 (Remarks). It details finishing materials for different parts of the building.

Table titled '内部仕上表' (Internal Finishing Table) with columns for 階 (Floor), 室名 (Room Name), 床 (Floor), 幅木 (Baseboard), 腰壁 (Waist Wall), 壁 (Wall), 天井 (Ceiling), and 備考 (Remarks). It provides a detailed breakdown of interior finishing for various rooms like 脱臭機室, 管廊, 階段室, 搬出室, 前処理室, and 階段室.

Table titled '特記なき限り' (Unless otherwise specified) containing material specifications, work types, and project information. It includes columns for 仕上材料 (Finishing Materials), 工事種別 (Work Types), and project details like '札幌市下水道河川局事業推進部'.

Table with 4 main columns: 共通事項 (General Items), 略号 (Abbreviations), 外部附属物及び詳細番号 (External Accessories and Detailed Numbers), 内部附属物及び詳細番号 (Internal Accessories and Detailed Numbers). It lists various construction materials and their specifications.

Table titled '外部仕上表' (External Finishing Table) with columns for 床 (Floor), 腰 (Waist/Wall), 外壁 (Exterior Wall), 屋根 (Roof), パラペット (Parapet), バルコニー (Balcony), ひさし (Eaves), and 備考 (Remarks). It details finishing materials for different parts of the building.

Table titled '内部仕上表' (Internal Finishing Table) with columns for 階 (Floor), 室名 (Room Name), 床 (Floor), 幅木 (Skirting), 腰壁 (Waist Wall), 壁 (Wall), 天井 (Ceiling), and 備考 (Remarks). It provides a detailed breakdown of interior finishing for various rooms like 脱臭機室, 搬出室, 前処理室, etc.

Table titled '特記なき限り' (Unless otherwise specified) containing material specifications, construction types, and project information. It includes columns for 仕上材料 (Finishing Materials), 工事種別 (Construction Type), and project details like '札幌市下水道河川局事業推進部'.

建築電気設備特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所 札幌市東区伏古8条1丁目2番35号
2. しゅん功期限 **令和 9年 2月 5日**
3. 建物概要

| 建物名 | 階数 | 備考 |
|----------|-----------|----------|
| 前処理棟 | 地上2階/地下1階 | 新設 |
| 管理棟 | 地上3階/地下3階 | 改修(執務並行) |
| 汚泥圧送ポンプ室 | 地上2階/地下1階 | 改修 |
| 連絡管廊 | 地下1階 | 改修 |
| | | |
| | | |

4. 工事種目 (●印を付したものを本工事種目とする)

| 種目 | 項目 | 新設 | 増設 | 改修 | 備考 |
|--------|-----------|----|----|----|----|
| ●受変電設備 | ○受変電設備 | | | | |
| | ●動力設備 | 一式 | | 一式 | |
| | ●電灯設備 | 一式 | | 一式 | |
| | ○火災報知設備 | | | | |
| | ●拡声設備 | 一式 | | 一式 | |
| | ○テレビ共聴設備 | | | | |
| | ●構内交換設備 | 一式 | | 一式 | |
| | ○誘導支援設備 | | | | |
| | ○電気時計設備 | | | | |
| | ○雷保護設備 | | | | |
| | ○防犯設備 | | | | |
| | ○屋外配線路設備 | | | | |
| | ○屋外通信線路設備 | | | | |
| | ●屋外電灯設備 | | | 一式 | |

5. 工事区分表

| 工事内容 | 建築設備 | 建築電気 | プラント電気 | 備考 |
|------------------------------------|------|------|--------|-------|
| ●躯体の配管貫通スリーブ | | | | 箱扱は建築 |
| ●躯体の補強 | ● | | | |
| ●二重天井の設備器具取付用穴あけ及び地下補強 | ● | | | |
| ●二重天井の設備器具墨出し取付 | | ● | | |
| ●自動扉、電動シャッター等の1次側配管配線 | | ● | | |
| ●自動扉、電動シャッター等の2次側配管配線 | ● | | | |
| ○自動閉鎖装置(防火戸) | | | | |
| ●設備機器 1次側配管配線 | | ● | | |
| ●設備機器 2次側配管配線 | | ● | | |
| ●分電盤、動力盤、中央監視盤への1次側配管配線 | | | ● | 別途工事 |
| ●中央監視盤(建築電気設置) ~動力盤、分電盤への制御、警報配線 | | ● | | |
| ○中央監視盤(プラント電気設置) ~動力盤、分電盤への制御、警報配線 | | | | |

6. 別途工事

| | |
|------|--|
| 工事名 | |
| 概要 | |
| 予定工期 | |
| 工事名 | |
| 概要 | |
| 予定工期 | |
| 工事名 | |
| 概要 | |
| 予定工期 | |
| 工事名 | |
| 概要 | |
| 予定工期 | |

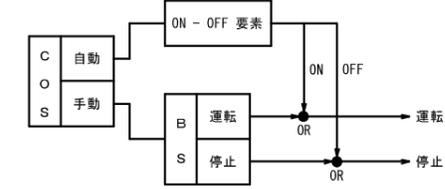
II. 工事仕様

1. 共通仕様

図面および札幌市下水道処理施設電気設備工事共通仕様書。本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(建築工事編)(機械設備工事編) 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(機械設備工事編) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(建築工事編)(機械設備工事編) 各最新版による。特記事項中選択を要するものは、●印を付したものを適用。

2. 特記事項

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>機器材料について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機器材料の製造メーカーは、本工事の発注図書、適用仕様書および既設設備を理解するとともに良好な維持管理性の確保も考慮し、十分に機能が発揮されるように請負人の責において選定を要する。さらに、工事完了引渡し後においては、保証期間内に請負人の責に帰する事由による故障または欠陥が生じた場合は、請負人の負担によりすみやかに修理または取替等の措置を行うこと。 2. 電気設備に使用する機器材料は新品とする。また、選定する際にはメーカーリスト承諾書を提出し承諾を受けること。この場合、監督員の指示により納入実績表・見本品・試験成績書・機器アフターサービス体制表・納入時期予定表等の提出を求めることがある。なお、当市の仕様規格等に適合しない製品、または提出書類等に不適当な事項があるときは、その承諾を取消しもしくは停止するなどの処置をとることがある。 | <p>○引込工事</p> <p>○受変電設備</p> <p>施設場所の方式</p> <p>主しや断装置</p> <p>変圧器容量</p> <p>1φ KVA× 台</p> <p>3φ KVA× 台</p> <p>合計 KVA</p> | <p>○本工事 ○別途工事 ○地中 ○架空</p> <p>引込ケーブル ○EM-CE ○EM-CET</p> <p>○ その他 ()</p> <p>○屋内式 ○キュービクル式 ○屋外式</p> <p>○CB式 ○PF-CB形 ○PF-S形</p> | <p>○屋外配線線路設備</p> <p>ケーブル保護</p> <p>○架空 ○地中</p> <p>○FEP(波付硬質合成樹脂管)</p> <p>○GPZ(厚鋼電線管、溶融亜鉛メッキ仕上げ)</p> <p>○本工事に含む ○本工事に含まない</p> |
| <p>発生材の処理について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発生材の処理については、リサイクルを基本とする。 2. 処理は、「産業廃棄物ガイド(環境局環境事業部産業廃棄物課編集)に基づき適正に処理すること。 3. 処理先は、原則として札幌市内の処理施設とし、本市が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき許可した「札幌市産業廃棄物処分業者名簿(環境局HP参照)から指定すること。受入基準や受入状況を確認のうえ、事前に監督員と協議すること。 4. スクラップについては、指定の保管場所または処理施設へ運搬することとし、その詳細については当市の監督員等と協議すること。 | <p>●動力設備</p> <p>電気方式</p> <p>分岐 三相3線式 ●200V ●400V</p> <p>幹線 三相3線式 ●200V ●400V</p> <p>単相2線式 ○100V ○200V</p> <p>中央監視盤</p> <p>●(50窓)</p> | <p>●電力設備</p> <p>電気方式</p> <p>幹線 単相3線式 ●200V/100V</p> <p>分岐 三相3線式 ●200V ●100V</p> <p>単相2線式 ○100V ○200V</p> <p>特に記載のない場合、40W以上の蛍光灯はインバータ式高力率型とする。</p> <p>●電池内蔵形 ○電池別置形</p> | <p>○屋外通信線路設備</p> <p>ケーブル保護</p> <p>○架空 ○地中</p> <p>○FEP(波付硬質合成樹脂管)</p> <p>○GPZ(厚鋼電線管、溶融亜鉛メッキ仕上げ)</p> <p>○本工事に含む ○本工事に含まない</p> <p>用途</p> <p>○電話用 ○火災報知用 ○放送用</p> <p>○その他 ()</p> |
| <p>有価金属</p> <p>○有価金属は、以下の業者で処分すること。</p> <p>①札幌市競争入札参加業者：物品・役務関係・再生資源関係業者</p> <p>②廃棄物再生事業登録者(知事登録)</p> <p>③金属くず商許可業者(警察許可)</p> <p>●有価金属は、発生材調書を作成し、下記保管場所に運搬・保管すること。(保管場所：厚別水再生プラザ貯留施設)</p> | <p>○電灯設備</p> <p>点灯方式及び力率</p> <p>非常用照明器具</p> <p>●電池内蔵形 ○電池別置形</p> | <p>○電気方式</p> <p>幹線 単相3線式 ●200V/100V</p> <p>分岐 三相3線式 ●200V ●100V</p> <p>単相2線式 ○100V ○200V</p> <p>特に記載のない場合、40W以上の蛍光灯はインバータ式高力率型とする。</p> <p>●電池内蔵形 ○電池別置形</p> | <p>●屋外電灯設備</p> <p>ランプ灯数</p> <p>外灯用接地</p> <p>その他</p> <p>●高力率 ○定電圧型 ○低始動型</p> <p>●水銀灯 ○NH灯 ○MF灯</p> <p>●1灯用 ○2灯用</p> <p>単独</p> <p>風荷重を計算するときの条件は、60m/sとすること。</p> |
| <p>その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既設照明器具を撤去する際には、照明器具の製造年月の確認を行いPCB入りの器具の有無を調査し、PCB入りの器具が発見された場合には監督員に報告し、保管場所、方法等を協議するし、発見されなかった場合はPCB不含有証明書を出すこと。 2. 「札幌市グリーン購入基本方針」に基づく「札幌市グリーン購入ガイドライン(最新版)により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。 3. 結露のおそれのある場所に照明器具を取り付ける場合は、ダクト又は金具を用いて直接取付けないよう施工すること。 4. 本工事に使用する使用資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で規格・品質が適正である場合は、これを優先的に使用するよう努めるものとする。 | <p>○火災報知設備</p> <p>受信機</p> <p>副受信機</p> <p>連動制御盤</p> <p>発信機</p> <p>地区ベル</p> <p>機器取付方法</p> <p>自動閉鎖装置</p> <p>立会検査</p> <p>●有 ○無</p> | <p>○施工範囲</p> <p>●配管 ●記線 ●機器取付</p> <p>○P形 絞 回線 ●GR形 最大12,000アドレス以上</p> <p>○壁掛型 ●自立型</p> <p>○単独 ●複合</p> <p>●(窓)</p> <p>回線(○単独 ○複合)</p> <p>●P形 1級</p> <p>●電線150φ(○埋込型 ●露出型) ○無し</p> <p>●消火栓組込 ○単独</p> <p>○防火戸 ○防火シャッター ○防煙ダンパー</p> | <p>●電灯分電盤</p> <p>形式</p> <p>●屋内閉鎖壁掛盤 (T)(W)</p> <p>●屋内閉鎖垂直自立盤 (V)</p> <p>○屋内閉鎖埋込盤 (G)</p> <p>JIS・JEM・JEC他</p> <p>構造</p> <p>前面扉付とし蝶番はうらねを使用すること。また、外壁となる壁及び地下の壁には盤直付けとならぬ様に考慮すること。盤は防塵・防湿構造とする。自立盤の扉はコの字折り曲げとする。この他国土交通省営繕部仕様に基づくこと。</p> <p>鋼板の厚さ(特記事項)</p> <p>●壁掛形 (T)(W) 箱体 2.3mm以上</p> <p>●自立形 (V) 扉面・背面 3.2mm以上</p> <p>その他 2.3mm以上</p> <p>○埋込形 (G) 箱体 2.3mm以上</p> |
| <p>週休2日試行工事の実施について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本工事は、「週休2日施工工事」の対象工事である。 (2) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 (3) 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日(4週8休)以上の現場閉所(現場休息)を行うことをいう。対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 (4) 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。 (5) 現場休息とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。 (6) 週休2日(4週8休)以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休息)日数の割合(以下、「現場閉所(現場休息)率」)が28.5%(8日・8日)以上の水準に達する状態をいう。 (7) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。 (8) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 ア) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 イ) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。 (9) 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 (10) 週休2日の施工を希望した工事は、現場閉所(現場休息)の状況に応じて、設計変更により工事別に以下の経費の補正を行うものとする。 <p>現場閉所(現場休息)の状況に応じた補正係数により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正する。なお、4週6休に満たない場合は、変更の対象としない。</p> <p>ア) 4週8休以上(現場閉所(現場休息)率28.5%(8日・8日)以上の場合)</p> <p>イ) 4週7休以上4週8休未満(現場閉所(現場休息)率25.0%(7日・8日)以上28.5%未満の場合)</p> <p>ウ) 4週6休以上4週7休未満(現場閉所(現場休息)率21.4%(6日・8日)以上25%未満の場合)</p> | <p>○防火報知設備</p> <p>増幅器</p> <p>●一般放送用(既設) ○非常放送用</p> <p>○壁掛型 ○卓上型</p> <p>●ラック組込形 ○自立形</p> <p>(W): 15W増設</p> | <p>○施工範囲</p> <p>●配管 ●記線 ●機器取付</p> <p>●電子交換機(既設) ○電子ボタン電話(局線 回線)</p> <p>(内線 3 / 回線)</p> <p>●一般内線 ○多機能内線 ○コードレス ○PHS</p> <p>●有 ○無</p> | <p>○弱電端子盤</p> <p>形式</p> <p>●屋内閉鎖壁掛盤 (T)</p> <p>○屋内閉鎖埋込盤 (G)</p> <p>JIS・JEM・JEC他</p> <p>構造</p> <p>前面扉付とし蝶番はうらねを使用すること。また、外壁となる壁及び地下の壁には盤直付けとならぬ様に考慮すること。盤は防塵・防湿構造とする。この他国土交通省営繕部仕様に基づくこと。</p> <p>鋼板の厚さ(特記事項)</p> <p>●壁掛形 埋込形 箱体 2.3mm以上</p> |
| <p>現場閉所(現場休息)の状況に応じた補正係数により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正する。なお、4週6休に満たない場合は、変更の対象としない。</p> <p>ア) 4週8休以上(現場閉所(現場休息)率28.5%(8日・8日)以上の場合)</p> <p>イ) 4週7休以上4週8休未満(現場閉所(現場休息)率25.0%(7日・8日)以上28.5%未満の場合)</p> <p>ウ) 4週6休以上4週7休未満(現場閉所(現場休息)率21.4%(6日・8日)以上25%未満の場合)</p> | <p>○誘導支援設備</p> <p>機器種別機能</p> <p>エレベーター用インターホン</p> | <p>○配管 ●記線 ●機器取付</p> <p>●電子交換機(既設) ○電子ボタン電話(局線 回線)</p> <p>(内線 3 / 回線)</p> <p>●一般内線 ○多機能内線 ○コードレス ○PHS</p> <p>●有 ○無</p> | <p>○電話端子盤</p> <p>形式</p> <p>●屋内閉鎖壁掛盤 (T)</p> <p>○屋内閉鎖埋込盤 (G)</p> <p>JIS・JEM・JEC他</p> <p>構造</p> <p>前面扉付とし蝶番はうらねを使用すること。また、外壁となる壁及び地下の壁には盤直付けとならぬ様に考慮すること。盤は防塵・防湿構造とする。この他国土交通省営繕部仕様に基づくこと。</p> <p>鋼板の厚さ(特記事項)</p> <p>●壁掛形 埋込形 箱体 2.3mm以上</p> |
| <p>(11) 「週休2日試行工事」の検証を行うため、受注者を対象としたアンケート調査に協力するものとする。</p> <p>なお、アンケートは工事管理室ホームページ(https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)に掲載している。</p> <p>(12) 週休2日施工工事に係るその他の事項については、週休2日施工工事要領によるものとする。</p> | <p>○防犯設備</p> <p>施工範囲</p> <p>○配管 ○記線 ○機器取付</p> <p>○壁掛形 ○ラック組込形</p> | <p>○配管 ●記線 ●機器取付</p> <p>●電子交換機(既設) ○電子ボタン電話(局線 回線)</p> <p>(内線 3 / 回線)</p> <p>●一般内線 ○多機能内線 ○コードレス ○PHS</p> <p>●有 ○無</p> | <p>○電話端子盤</p> <p>形式</p> <p>●屋内閉鎖壁掛盤 (T)</p> <p>○屋内閉鎖埋込盤 (G)</p> <p>JIS・JEM・JEC他</p> <p>構造</p> <p>前面扉付とし蝶番はうらねを使用すること。また、外壁となる壁及び地下の壁には盤直付けとならぬ様に考慮すること。盤は防塵・防湿構造とする。この他国土交通省営繕部仕様に基づくこと。</p> <p>鋼板の厚さ(特記事項)</p> <p>●壁掛形 埋込形 箱体 2.3mm以上</p> |
| <p>個人情報の取扱について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 個人情報の取扱については、別紙1個人情報の取扱に関する特記事項によるものとする。 (2) 市民の声整理票、事故報告書など、工事関係者以外の第三者の個人名・住所・連絡先が記載された書類を提出する場合は特記事項による個人情報の取り扱いに該当するため、そのような事象が発生した場合は、「個人情報の取扱に係る安全管理措置実施申出書」を提出すること。 | <p>○雷保護設備</p> <p>避雷導線</p> <p>●突針 ●棟上導体</p> <p>○40mm² 銅撚線 ●建築構造体使用</p> | <p>以下の期間は休工期間となる</p> <p>令和 6年12月16日 ~ 令和 7年 5月11日</p> | <p>○電話端子盤</p> <p>形式</p> <p>●屋内閉鎖壁掛盤 (T)</p> <p>○屋内閉鎖埋込盤 (G)</p> <p>JIS・JEM・JEC他</p> <p>構造</p> <p>前面扉付とし蝶番はうらねを使用すること。また、外壁となる壁及び地下の壁には盤直付けとならぬ様に考慮すること。盤は防塵・防湿構造とする。この他国土交通省営繕部仕様に基づくこと。</p> <p>鋼板の厚さ(特記事項)</p> <p>●壁掛形 埋込形 箱体 2.3mm以上</p> |
| <p>共通事項</p> <p>結露防止</p> <p>外部に面する壁、天井面に取り付ける位置ボックス等の裏面には断熱材などを取り付け、管端部はコーキング処理すること。</p> <p>呼び線</p> <p>全ての空パイプにはビニール被覆鉄線1.2mmを導入しておくものとする。</p> <p>監督員詰所</p> <p>○要 () ●不要</p> <p>火災保険等</p> <p>工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付してその写しを監督員に提出のこと。</p> <p>(1) 被保険者は ●請負人、○発注者とする。</p> <p>(2) 保険金額は、請負代金額とする。</p> <p>(3) 保険対象は、請負契約の対象となっている工事全体とする。</p> <p>(4) 保険の期日 始期 — 現場着手日</p> <p>終期 — しゅん功期限+14日以上</p> <p>法定外の労災保険の付保</p> <p>(1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付す。</p> <p>(2) 前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督職員へ提出する。</p> <p>●中間技術検査の対象工事である。</p> | <p>○誘導支援設備</p> <p>機器種別機能</p> <p>エレベーター用インターホン</p> | <p>○配管 ●記線 ●機器取付</p> <p>●電子交換機(既設) ○電子ボタン電話(局線 回線)</p> <p>(内線 3 / 回線)</p> <p>●一般内線 ○多機能内線 ○コードレス ○PHS</p> <p>●有 ○無</p> | <p>○電話端子盤</p> <p>形式</p> <p>●屋内閉鎖壁掛盤 (T)</p> <p>○屋内閉鎖埋込盤 (G)</p> <p>JIS・JEM・JEC他</p> <p>構造</p> <p>前面扉付とし蝶番はうらねを使用すること。また、外壁となる壁及び地下の壁には盤直付けとならぬ様に考慮すること。盤は防塵・防湿構造とする。この他国土交通省営繕部仕様に基づくこと。</p> <p>鋼板の厚さ(特記事項)</p> <p>●壁掛形 埋込形 箱体 2.3mm以上</p> |
| <p>共通事項</p> <p>結露防止</p> <p>外部に面する壁、天井面に取り付ける位置ボックス等の裏面には断熱材などを取り付け、管端部はコーキング処理すること。</p> <p>呼び線</p> <p>全ての空パイプにはビニール被覆鉄線1.2mmを導入しておくものとする。</p> <p>監督員詰所</p> <p>○要 () ●不要</p> <p>火災保険等</p> <p>工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付してその写しを監督員に提出のこと。</p> <p>(1) 被保険者は ●請負人、○発注者とする。</p> <p>(2) 保険金額は、請負代金額とする。</p> <p>(3) 保険対象は、請負契約の対象となっている工事全体とする。</p> <p>(4) 保険の期日 始期 — 現場着手日</p> <p>終期 — しゅん功期限+14日以上</p> <p>法定外の労災保険の付保</p> <p>(1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付す。</p> <p>(2) 前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督職員へ提出する。</p> <p>●中間技術検査の対象工事である。</p> | <p>○誘導支援設備</p> <p>機器種別機能</p> <p>エレベーター用インターホン</p> | <p>以下の期間は休工期間となる</p> <p>令和 6年12月16日 ~ 令和 7年 5月11日</p> | <p>○電話端子盤</p> <p>形式</p> <p>●屋内閉鎖壁掛盤 (T)</p> <p>○屋内閉鎖埋込盤 (G)</p> <p>JIS・JEM・JEC他</p> <p>構造</p> <p>前面扉付とし蝶番はうらねを使用すること。また、外壁となる壁及び地下の壁には盤直付けとならぬ様に考慮すること。盤は防塵・防湿構造とする。この他国土交通省営繕部仕様に基づくこと。</p> <p>鋼板の厚さ(特記事項)</p> <p>●壁掛形 埋込形 箱体 2.3mm以上</p> |



| | | |
|----------------|-------------------------------------|------------------------------|
| 札幌市下水道河川局事業推進部 | | A E |
| 工事名 | 防災・安全交付金事業 伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事 | |
| 図面名 | 建築電気設備 特記仕様書 | O 1 |
| 編 制 者 | 建築電気設備 特記仕様書 | |
| 編 制 者 | 建築電気設備 特記仕様書 | Scale A1:S-NONE A3:S-NONE |
| 編 制 者 | 建築電気設備 特記仕様書 | 令和 6年 3月 |

建築機械特記仕様書(1)

I 工事概要
1. 工事場所
2. 施工区分
II 工事仕様
1. 共通仕様
2. 特記事項

19 細間流量計
20 フレキシブルジョイント
21 防振継手
22 圧力計及び温度計
23 消音内貼り
24 保温・防露・塗装
25 自動制御

10 制気ロ・ダンパー
11 防煙ダンパー
12 自動巻取型エアフィルター
13 予備ろ材
14 ドラフトチャンパー
15 排ガス洗浄装置
16 ドレン管
17 消音内貼り
18 保温・防露・塗装
19 自動制御

章 項目
1 方式
2 熱源
3 機器及び付属品
4 機器付属の制御盤
5 膨張タンク
6 ばい煙濃度計
7 地震感知器
8 煙道
9 放熱器
10 自動巻取型エアフィルター
11 予備ろ材
12 ダクト
13 チャンパー
14 風量測定口
15 吹出口・吸込口
16 防煙ダンパー
17 管
18 弁

1 種類
2 オイルタンク
3 機器及び付属品
4 遮隔油量指示計
5 換算油量計
6 管
7 弁
8 塗装
9 ダクト一般事項
10 ステンレス製ダクト
11 硬質塩化ビニル製ダクト
12 ガラス繊維強化塩化ビニル製ダクト
13 機器及び付属品
14 チャンパー
15 排気フード
16 防音フード
17 風量測定口

1 機器及び付属品
2 ダクト
3 排煙口
4 排煙風量測定
5 断熱被覆
6 機器及び付属品
7 大機器
8 小機器
9 水栓類
10 水石けん入
11 鏡
12 化粧箱
13 給水方式
14 給水引込み納付金等
15 量水器
16 水栓検
17 弁
18 管
19 機器及び付属品
20 フレキシブルジョイント

ダクト材質表
ダクト材質
制気ロ
ダンパー

排煙風量測定表
測定風量
概略開口寸法
本体材質
作業面の材質

ダクト材質表
換気場所
排気
給気

札幌市下水道河川局事業推進部
工事名
図面名
令和6年3月

建築機械特記仕様書(1)

Table with 2 main sections: I 工事概要 (Project Overview) and II 工事仕様 (Specifications). Section I includes site location (札幌市東区伏古8条1丁目2番35号), building scale, and construction period (令和9年2月6日まで). Section II includes general specifications and special notes regarding equipment and materials.

Table with 25 rows detailing equipment specifications. Items include: 19 瞬間流量計 (Instantaneous flow meter), 20 フレキシブルジョイント (Flexible joint), 21 防振継手 (Vibration joint), 22 圧力計及び温度計 (Pressure and temperature gauges), 23 消音内貼り (Soundproofing), 24 保温・防露・塗装 (Insulation, anti-condensation, and painting), 25 自動制御 (Automatic control).

Table with 15 rows detailing equipment specifications. Items include: 10 制気ロ・ダンパー (Air control damper), 11 防煙ダンパー (Smoke damper), 12 自動巻取型エアフィルター (Automatic winding type air filter), 13 予備ろ材 (Reserve filter media), 14 ドラフトチャンバー (Draft chamber), 15 排ガス洗浄装置 (Exhaust gas cleaning device), 16 ドレン管 (Drain pipe), 17 消音内貼り (Soundproofing), 18 保温・防露・塗装 (Insulation, anti-condensation, and painting), 19 自動制御 (Automatic control).

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Special notes). This table serves as a header for the detailed specifications that follow.

Table with 18 rows detailing equipment specifications. Items include: 1 方式 (Type), 2 熱源 (Heat source), 3 機器及び付属品 (Equipment and accessories), 4 機器付属の制御盤 (Control panel), 5 膨張タンク (Expansion tank), 6 ばい煙濃度計 (Smoke density meter), 7 地震感知器 (Seismic detector), 8 煙道 (Flue), 9 放熱器 (Radiator), 10 自動巻取型エアフィルター (Automatic winding type air filter), 11 予備ろ材 (Reserve filter media), 12 ダクト (Duct), 13 チャンバー (Chamber), 14 風量測定口 (Air flow measurement port), 15 吹出口・吸込口 (Blow-out and suction ports), 16 防煙ダンパー (Smoke damper), 17 管 (Pipe), 18 弁 (Valve).

Table with 8 rows detailing equipment specifications. Items include: 1 種別 (Type), 2 オイルタンク (Oil tank), 3 機器及び付属品 (Equipment and accessories), 4 遮断油量指示計 (Isolation oil quantity indicator), 5 積算油量計 (Accumulated oil quantity meter), 6 管 (Pipe), 7 弁 (Valve), 8 塗装 (Painting), 9 ダクト一般事項 (Duct general matters), 10 ステンレス製ダクト (Stainless steel duct), 11 硬質塩化ビニル板製ダクト (Rigid PVC plate duct), 12 ガラス繊維強化塩化ビニル板製ダクト (Glass fiber reinforced PVC plate duct), 13 機器及び付属品 (Equipment and accessories), 14 チャンバー (Chamber), 15 排気フード (Exhaust hood), 16 防露フード (Anti-condensation hood), 17 風量測定口 (Air flow measurement port).

Table with 8 rows detailing equipment specifications. Items include: 10 制気ロ・ダンパー (Air control damper), 11 防煙ダンパー (Smoke damper), 12 自動巻取型エアフィルター (Automatic winding type air filter), 13 予備ろ材 (Reserve filter media), 14 ドラフトチャンバー (Draft chamber), 15 排ガス洗浄装置 (Exhaust gas cleaning device), 16 ドレン管 (Drain pipe), 17 消音内貼り (Soundproofing), 18 保温・防露・塗装 (Insulation, anti-condensation, and painting), 19 自動制御 (Automatic control), 20 機器及び付属品 (Equipment and accessories), 21 大機器 (Large equipment), 22 小便器 (Toilet), 23 水栓 (Faucet), 24 給水方式 (Water supply method), 25 給水引込み納付金等 (Water supply connection fees), 26 量水器 (Water meter), 27 水抜栓 (Water drain valve), 28 弁 (Valve), 29 管 (Pipe), 30 機器及び付属品 (Equipment and accessories), 31 フレキシブルジョイント (Flexible joint).

札幌市下水道河川局事業推進部 (Sapporo Sewerage and River Bureau Business Promotion Department). Project name: 防災・安全交付金事業 (Disaster Prevention and Safety Grant Project). Site: 伏古川水再生プラザ汚泥前処理棟新設ほか工事 (New construction of sludge pre-treatment building at Fushikawa Water Reuse Plaza). Drawing name: 建築機械特記仕様書(1) (Building Mechanical Special Specifications (1)). Date: 令和6年3月 (March 2024).